

女性活躍推進法行動計画

より多くの女性が活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日から2031年3月31日までの（5年間）

2. 内 容

<目標1>

採用者に占める女性の人数を毎年10%以上とする。

<取組内容>

□ 2026年4月～

- ・採用計画の策定時に女性採用数の目標を明確化し、選考において性別によらない公平な評価を行う。
- ・会社説明会や学校訪問において、女性社員の活躍事例や働き方を紹介し、女性応募者の増加を図る。
- ・応募書類・求人票の表現を見直し、性別を限定しない募集であることを明確にする。
- ・女性社員を交えた職場見学や座談会を実施し、就業後のイメージ向上を図る。

<目標2>

男女の平均勤続年数の差を10年以下とする。

<取組内容>

□ 2026年4月～

- ・男女それぞれの勤続年数の現状を把握し、差異が生じている要因について分析を行う。
- ・定期的な面談を実施し、キャリア形成や就業継続に関する意向の把握に努める。
- ・育児・介護等と仕事の両立に関する制度について、社内周知を行い、継続就業を支援する。
- ・職場環境や業務内容の見直しを行い、長期的に就業しやすい環境づくりを推進する。

以上